

平成 27 年度全国職業訓練実施計画の策定に当たっての検討事項(求職者支援訓練関係)

	平成 26 年度全国職業訓練計画	平成 27 年度計画に向けた議論のためのたたき台
1. 基礎と実践の割合	基礎コース 30% ・ 実践コース 70% ※地域職業訓練実施計画では、基礎コースの割合を 30% 超としてはならない。	同左
2. 実践コースの重点(全国共通分野)	実践コース 訓練認定規模の 70% うち全国共通分野 介護系 <u>実践コース全体の 25%程度</u> 情報系 <u>実践コース全体の 10%程度</u> 医療事務系 <u>実践コース全体の 10%程度</u> その他の成長分野(農業、環境、観光など)等 実践コース全体の 55%程度	実践コース 訓練認定規模の 70% うち全国共通分野 介護系 } <u>3分野の割合は、地域の実情に応じ</u> 情報系 } <u>て次の上限、下限の範囲内で設定。</u> 医療事務系 } <u>【上限】3分野計で実践コース全体の</u> <u>45%程度</u> <u>【下限】介護: 20%程度、医療事務:5%</u> <u>程度、情報:5%程度</u> その他の成長分野、 <u>人手不足分野</u> (農業、環境、観光、建設など)等 実践コース全体の 55%程度
3. 新規参入の上限	基礎コース 上限値 10% 〔岩手県、宮城県、福島県は上限値 30%〕 実践コース 上限値 20% 〔岩手県、宮城県、福島県は上限値 30%〕 ※ 新規枠は必ず設定し、かつ、上に掲げた値を超えてはならない。 ※ 地域ニーズ枠、学卒未就職者訓練コース、 <u>就職・自立促進講習後の基礎コース</u> については、全て新規枠とすることも可能とし、当該上限値の別枠とする。	基礎コース 上限値 10% 〔岩手県、宮城県、福島県は上限値 30%〕 実践コース 上限値 20% 〔岩手県、宮城県、福島県は上限値 30%〕 ※ 新規枠は必ず設定し、かつ、上に掲げた値を超えてはならない。 ※ 地域ニーズ枠、学卒未就職者訓練コースについては、全て新規枠とすることも可能とし、当該上限値の別枠とする。

4. 地域ニ ーズ枠	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>実践コースの「その他の成長分野」</u>で設定 ・ 独自の<u>訓練分野</u>や特定の<u>対象者</u>を念頭において設定 (平成 26 年度は可能な範囲で、平成 27 年度から全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>基礎又は実践コース</u>で少なくとも 1 訓練コース分を設定 ・ 特定の<u>訓練分野</u>、特定の<u>対象者</u>又は特定の<u>地域</u>について設定 ・ 都道府県の<u>訓練認定規模の 10%以内</u>
5. その他	<p>特定の対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の取扱いについて、「東日本大震災の被災者、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする」と規定。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>